

2020年5月15日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「日本版スチュワードシップ・コード」再改訂への対応について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 ^{ながしま} 長島 ^{いわお} 巖）は、本年3月24日に公表された日本版スチュワードシップ・コード（以下「本コード」）の再改訂を踏まえ、本コードで示された8つの原則に対する弊社の対応方針を更新しましたので、お知らせいたします。

本コードの再改訂では、新たに運用戦略に応じたサステナビリティを考慮することや日本の上場株式以外の他の資産に投資を行う場合にも適用が可能である旨が示されました。

これまで弊社は、2017年8月から議決権行使結果に加えて、その賛否理由を開示し、また受託財産に係る全ての運用資産に対し、ESGの視点を組み込むことを明言した「MUF G A M 責任投資ポリシー」を2019年5月に公表するなど、スチュワードシップ活動の実行性向上に向けた取り組みを進めています。

今般、更新した概要は以下の通りです。

	コード改訂のポイント	弊社受入れ方針の変更点
原則1	サステナビリティの考慮を明示	・サステナビリティを考慮した運用を表明していることを明記
原則4	投資先企業との建設的な対話への取り組み 協働エンゲージメント活動の取り組み 債券への適用拡大(債券における対話の取り組み)	・積極的にESGの視点も取り入れ、企業の状況に応じた対話を行う旨、明記 ・機関投資家にとって共通する課題について、協働で取り組む旨、明記 ・投資先企業の信用力の維持・向上を目的として実施する旨、明記
原則5	議決権の行使と公表内容の充実化	・外国株式について、国内株式と同様の方針で、議決権行使を行い、開示を進める、旨を明記
原則6	議決権行使の報告内容の充実化	・外国株式について、国内株式と同様の方針で、議決権行使を行い、開示を進める、旨を明記
原則7	スチュワードシップ活動に係る取り組みの強化	・受託財産に係るすべての運用資産に対し、ESGの視点を組み込むことを明言した、「MUF G A M 責任投資ポリシー」を制定した旨、明記

更新後対応方針『日本版スチュワードシップ・コードの受入れ』は別紙をご参照下さい

別紙

今後もインベストメントチェーンの一員として、本コードへの対応を踏まえたスチュワードシップ活動を通じ、投資先の企業価値向上や持続的成長を促し、最終受益者の長期的利益の拡大を真に目指すことで、運用機関としての責務を最大限果たして参ります。

以上